

## 電波法改正による出題問題 解答選択肢正答文変更の可能性について

総務省告示により無線局免許手続規則第 18 条（再免許の申請の申請期間）が改正され、令和 5 年 9 月 25 日から施行されます。

### 改正前

**第 18 条** 再免許の申請は、アマチュア局（人工衛星等のアマチュア局を除く。）にあつては免許の有効期間満了前一箇月以上一年を超えない期間、・・・以下省略・・・

### 改正後

**第 18 条** 再免許の申請は、次の各号に掲げる無線局の種別に従い、それぞれ当該各号に掲げる期間に行わなければならない。ただし、免許の有効期間が一年以内である無線局については、その有効期間満了前一箇月までに行うことができる。

1 アマチュア局（人工衛星等のアマチュア局を除く。）免許の有効期間満了前一箇月以上六箇月を超えない期間

・・・以下省略・・・

この改正により、『第 3 級ハム国試要点マスター 2023』 91 ページ「法規の問題集」に収録されている下記の問題の解答選択肢は変更されることとなります。

問 15 アマチュア局（人工衛星に開設するアマチュア局及び人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するアマチュア局を除く。）の再免許の申請は、いつ行わなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 免許の有効期間満了前 1 箇月まで
2. 免許の有効期間満了前 2 箇月まで
3. 免許の有効期間満了前 1 箇月以上 **1 年**を超えない期間 → **6 か月**を超えない期間
4. 免許の有効期間満了前 2 箇月以上 1 年を超えない期間

答：3

なお、電波法改正の施行日が 9 月 25 日ですので、これ以前は 2023 年版収録の選択肢で正答です。また、9 月 25 日以降に本問題が出題されるかどうか、正答以外の解答選択肢の文章がこのままであるかなどは不明です。これらの点をご承知おきいただきますようお願いいたします。（魚留 元章）

[CQ 出版社 アマチュア無線出版部]